

平成25年2月定例会 防災対策特別委員会（事前）
平成25年2月15日（金）
〔委員会の概要〕

中山委員長

ただいまから、防災対策特別委員会を開会いたします。（10時53分）

それでは議事に入ります。

本日の議題は当委員会に係る付議事件の調査についてであります。付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において説明または報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

- 提出予定案件について（資料①②）

【報告事項】なし

納田危機管理部長

危機管理部から2月定例会に提出を予定いたしております案件につきまして、御説明申し上げます。お手元には、説明資料と説明資料その2の2冊をお配りさせていただいておりますが、説明資料により、御説明を申し上げます。

資料の1ページをお開きください。平成25年度における危機管理部の主要施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

危機管理部におきましては、発生が懸念される南海トラフの巨大地震を迎え撃つため、「震災に強い社会づくり条例」の制定や、「とくしまー0（ゼロ）作戦」の推進など、震災対策に積極的に取り組んでいるところであります。平成25年度におきましては、条例元年としての地震・津波総合対策を中心に、県民の皆さんに安全・安心とくしまを実感いただけるよう、大きく2つの視点から、これまで以上にスピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

第1点目は、条例元年地震・津波総合対策の推進についてであります。総合的な地震・津波対策の推進として、南海トラフ巨大地震や活断層地震を迎え撃つ「とくしまー0（ゼロ）作戦」の取り組みをさらに加速させるため、津波避難計画の策定をはじめ、避難路や避難施設等の緊急的な整備といった総合的な避難体制の早期確保に向け、市町村に対し、きめ細かい支援を行うとともに、県民・事業者・市町村・県それぞれの役割に応じた、物資の備蓄や輸送体制に関する計画を策定し、県として必要な物資の備蓄を推進してまいります。

次に、啓発・人材育成の充実として、「とくしま地震防災県民会議」を中心として、県民、事業者、行政が一体となった取り組みを促進するため、「とくしま防災フェスタ」等の啓発事業を実施するとともに、自主防災組織の結成促進とその活動の活性化を図り、自助・共助に基づく地域防災力の強化を推進してまいります。また、地域の防災リーダー等、防災人材の育成や学校における防災教育に対する支援を行うなど、防災生涯学習を総合的に推進するとともに、消防団や市町村、消防協会等と連携して、少年少女消防クラブの活動充実を推進するなどし、未来の消防・防災リーダーを育成してまいります。

第2点目は、防災・危機管理力向上対策の推進であります。迅速で的確な初動体制の強

化として、「すだちくんメール」や「総合情報通信ネットワークシステム」等、各種情報ネットワークを活用した研修・訓練を重ねることにより、自然災害を初めとする、あらゆる危機事象に対応できるよう、迅速な初動体制の確立を図ってまいります。また、老朽化している「総合情報ネットワークシステム」の再整備を推進し、災害時における確実な通信手段の確保と機能拡張を図ってまいります。

次に、県民の安全・安心の確保を図るため、消防防災ヘリコプターの効果的な運用を行うとともに、津波被害に備え、資機材等の整備を行ってまいります。また、より実践的な総合防災訓練のため、本県において、自衛隊・DMAT等と連携した「中国・四国ブロック緊急消防援助隊」の合同実働訓練を実施いたします。

2ページをお開きください。多様な連携の推進として、広域的な応援・受援体制を構築するため、本県と鳥取県の市町村や民間団体の相互交流や連携活動等の支援を行ってまいります。

以上が、平成25年度の危機管理部の主要施策の概要でございます。

続きまして、5ページをお開きください。平成25年度一般会計・特別会計予算についてでございます。危機管理部における平成25年度一般会計予算の総額は、表のA欄の最上段に記載のとおり、6億5,775万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。前年度当初予算額と比較いたしますと、1億6,785万6,000円の減額、率にして79.7%となっております。減額の理由といたしましては、消防保安課におきまして、県内各消防本部等の消防救急無線のデジタル方式への移行を支援するため、今年度、受託しておりました消防救急デジタル無線整備事業が終了し、この事業に計上していた経費2億円を減額したことが、主な要因であります。

続きまして、7ページをお開きください。部別主要事項説明についてであります。危機管理部内の各課の主要な事項について、概要を御説明申し上げます。

まず、危機管理政策課でございます。目、防災総務費の、摘要欄②防災センター運営費におきまして、県立防災センターの啓発機能の強化を図る防災人材育成機能強化事業などに要する経費として、5,878万3,000円を計上いたしております。その他を合わせた危機管理政策課の予算総額は、1億2,044万7,000円となっております。

8ページをお開きください。南海地震防災課でございます。目、防災総務費の、摘要欄①防災対策指導費におきまして、市町村等に対し、総合的な避難態勢の早期確保に向けたきめ細かい支援を行う「とくしまー0（ゼロ）作戦」緊急対策事業などに要する経費として、1億4,194万円を計上いたしております。また、目、社会福祉総務費の摘要欄①災害救助法施行費として、5,811万円を計上いたしており、その他を合わせた南海地震防災課の予算総額は、3億3,546万5,000円となっております。

9ページをお開きください。消防保安課でございます。目、防災総務費の、摘要欄①航空消防防災体制運営費におきまして、消防防災ヘリコプターの運航、管理などに要する経費として、1億9,003万9,000円を計上いたしております。

次の目、消防指導費の、摘要欄①消防指導費におきまして、自衛隊、DMAT等と連携し実施する実働訓練である、平成25年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練開催事業などに要する経費として、1,180万6,000円を計上いたしております。消防保安課の予算総額は、2億184万5,000円となっております。

危機管理部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いたします。

小谷保健福祉部長

続きまして、保健福祉部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

委員会資料の2ページをお願いいたします。保健福祉部の主要施策の概要でございます。まず、保健・医療体制の充実といたしまして、大規模災害時の保健衛生活動の拠点となる保健所の耐震化等、防災機能の強化を図ってまいります。

また、災害拠点病院等の耐震整備及び、災害対応に必要な設備整備を進めるとともに、医療機関等に対し、情報提供を行うための広域災害医療情報システムを運用し、大規模災害時における医療提供体制を確保してまいります。さらに、社会福祉施設等の安全・安心を確保するため、施設の耐震化等を促進してまいります。

5ページをお願いします。上から2段目、保健福祉部関係の平成25年度一般会計当初予算額は、20億2,921万6,000円で、前年度当初予算額と比較いたしますと、9億7,209万3,000円の増となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

委員会資料の10ページをお願いいたします。各課ごとの主要事項についてでございます。地域福祉課の社会福祉総務費の摘要欄②のイ災害ボランティアセンター設置支援費補助金350万円は、災害時に徳島県社会福祉協議会が災害ボランティアセンターを立ち上げる際に必要となる設備等の整備などに対して支援を行うものであります。

こども未来課の児童福祉施設費の摘要欄①のア保育所整備事業費補助金、6億3,000万円は、民間の保育所施設の増築や耐震改修に対し、支援を行うものであります。

11ページをお願いいたします。障害福祉課の障害者福祉費の摘要欄①のア発達障害者災害時支援体制整備事業費150万円は、東日本大震災での発達障害者に対する支援の課題を踏まえ、避難所での対応を盛り込んだマニュアルの作成や県民への理解を促進するための講演会の開催等を行うための経費であります。また、その下の段の①児童福祉施設整備事業費のア障害児入所施設防災拠点化整備事業費、2億8,767万円は、平成24年度から民営化されたあさひ学園において、福祉避難所としての機能を付加し、災害時要援護者の支援体制を強化する改築工事に対して支援を行うものであります。

医療政策課の医務費の摘要欄①のイ医療施設耐震化整備事業費、9億9,463万円は、県立三好病院の耐震改修工事等に対して支援を行うものであります。その下のウ医療救護・活動拠点整備事業、4,800万円は、南海トラフの巨大地震など大規模災害発生時に、医療救護活動の中心的役割を担う徳島県医師会の医療救護・活動拠点機能整備に必要な経費を支援するものであります。

提出予定案件の説明は以上であります。よろしく御審議賜りますよう、お願いいたします。

黒石農林水産部副部長

それでは、農林水産部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。お手元の委員会説明資料2ページをお開きください。農林水産部関係の平成25年度主要施策の概要について、御説明いたします。

まず、第1点目は、農地防災事業等の推進でございます。農地・農業用施設に対する自然災害による被害を未然に防止するとともに、被災後の早期復興に資する減災対策を推進してまいります。

第2点目は、緊急輸送道路を補完する農道、林道事業の推進でございます。災害時において、緊急輸送道路を補完する機能を有する農道、林道の整備を推進してまいります。

第3点目は、治山事業の推進でございます。台風豪雨や地震等による自然災害から県民の生命・財産を保全するため、山地災害の未然防止対策を推進してまいります。

第4点目は、海岸保全施設整備等の推進でございます。自然災害に強い海岸・漁港・漁村づくりを進めるため、漁村の防災・減災力の向上の支援や護岸整備等の事業を推進してまいります。

次に、5ページをお開きください。農林水産部関係の平成25年度一般会計当初予算額でございますが、歳入歳出予算総括表上から3段目、農林水産部、87億2,650万9,000円をお願いしております。前年度の当初予算と比較いたしますと、6,054万2,000円の増額、率にして100.7%となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、12ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項につきまして、御説明申し上げます。最初に、農村振興課関係でございます。最上段でございます目、土地改良費では、摘要欄①のア津波・塩害対策農業版BCP策定事業として、津波被害からの、速やかな農業復興に向けた、農業版BCP策定に要する経費として、480万円をお願いしております。目、農地調整費では、摘要欄①の地籍調査費として、6億4,400万円をお願いしております。以上、農村振興課合計といたしまして、6億4,880万円をお願いしております。

次に、農業基盤課関係でございます。まず、目、土地改良費では、摘要欄②の基幹農道整備事業費、3億4,107万2,000円及び摘要欄③の広域営農団地農道整備事業費1億5,828万9,000円を、緊急輸送路を補完する農道の整備に要する経費として、お願いしております。

さらに、最下段でございます目、農地防災事業費では、摘要欄①の耕地地すべり防止事業費を初め、①から⑤まで、農地や農業用施設の自然災害による被害を、未然に防止する経費など、11億6,989万5,000円をお願いしております。

次に13ページをごらんください。上から2段目でございます目、農地及び農業用施設災害復旧費として、6億3,057万円をお願いしております。農業基盤課合計といたしまして、23億3,832万6,000円をお願いしております。次に、水産課関係でございます。目、水産業振興費では、摘要欄①のア漁村防災・減災力向上支援事業として、1,000万円をお願いしております。その下、目、漁港建設費では、摘要欄①の地域水産物供給基盤整備事業費を初め、①から④まで、漁港施設の津波対策や長寿命化対策、護岸等の海岸保全施設の整備などに要する経費として、7億1,458万円をお願いしております。水産課合計といたしまして、次の14ページ、上から3段目に記載のとおり、9億458万円をお願いしております。

次に、森林整備課関係でございます。目、林道費では、摘要欄①森林基盤整備事業費として、災害時の緊急輸送道路を補完する林道整備に要する経費、16億8,911万3,000円をお願いしております。また、目、治山費では、摘要欄①治山事業費など、①から⑦まで、荒廃山地の復旧や山地災害の未然防止及び海岸防災林の整備や地すべり防止対策等に要する経費として、22億3,649万円をお願いしております。

次に15ページをごらんください。上から2段目でございます目、災害林道復旧費では、摘要欄①災害林道復旧費として、市町村が行う林業用施設の災害復旧の補助に要する経費、7億6,000万円をお願いしております。森林整備課合計といたしまして、48億3,480万3,000円をお願いしております。

次に、25ページをごらんください。債務負担行為についてでございます。農業基盤課所管の基幹農道整備事業など、4事業の工事請負契約に係るものでございます。

続きまして、委員会説明資料（その2）について、御説明させていただきます。1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。表の補正額の欄、上から3段目に記載しておりますとおり、農林水産部では、このたび、42億8,676万円の増額をお願いするものでございまして、補正後の予算額は、133億961万3,000円となっております。

次に、3ページをお開きください。農林水産部関係の主要事項でございます。最初に農業基盤課関係でございます。上から4段目、目、農地防災事業費の摘要欄③〇新、ア震災対策農業水利施設整備事業費として、農業用ため池の耐震性点検などを緊急的に実施する経費、8億7,230万円など、農業基盤課合計としまして、12億2,557万円の増額をお願いするものでございます。

次に、水産課関係でございます。最下段の目、漁港建設費につきましては、摘要欄①地域水産物供給基盤整備事業費を初め、①から④まで、漁港施設の津波対策に要する経費などとして、5億3,492万円の増額をお願いするものでございます。

次に4ページをお開きください。森林整備課関係でございます。目、林道費では、摘要欄①森林基盤整備事業費におきまして、災害時の緊急輸送道路を補完する林道整備に要する経費として、10億6,947万円の増額をお願いするものでございます。その下、治山費では、摘要欄①治山事業費など、荒廃山地の復旧や、山地災害を未然に防止するための経費として、14億5,680万円の増額をお願いしております。森林整備課合計といたしまして、25億2,627万円の増額をお願いしております。

次に、9ページをお開きください。繰越明許費でございます。今回補正を行った事業にかかる繰越明許費として、農業基盤課、水産課、森林整備課の事業につきまして、最下段、翌年度繰越予定額の欄に記載のとおり、42億8,676万円をお願いするものでございます。今後、可能な限り早期に着手できるよう努力してまいりますので、よろしく願いいたします。

次に13ページをお開きください。債務負担行為についてでございます。森林整備課所管の治山事業工事請負契約及び林野地すべり防止事業工事請負契約につきまして、円滑な事業実施のため、債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

以上で、農林水産部関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしく願いします。

近藤県土整備副部長

続きまして、県土整備部関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。それでは、お手元の防災対策特別委員会説明資料3ページをお開きください。県土整備部の平成25年度主要施策の概要でございます。防災・減災の観点から、南海トラフの巨大地震を初め、ゲリラ豪雨等の自然災害に対する安全・安心な県土づくりを、最重要課題と位置づけるとともに、ミッシングリンクの早期解消や、国等が行う河川や港湾の整備等を促進します。

まず、南海トラフの巨大地震を見据えた防災・減災対策の推進といたしまして、（1）に記載のとおり、南海トラフの巨大地震による大きな揺れや津波から「助かる命を助ける」ため、ア命の道の整備や橋梁耐震化などの防災・減災対策を初め、イ河川・海岸・港湾の地震・津波対策、ウ公共土木施設への津波避難機能の付加など、災害に強いまちづくりを目指して、ハード、ソフト両面から、防災・減災対策を強力に進めてまいります。

次に、ゲリラ豪雨等の自然災害に備える災害予防の強化といたしまして、（2）に記載

のとおり、土砂災害の発生を防止するため、通常砂防事業、地すべり対策事業等を実施するとともに、河川のゲリラ豪雨等による浸水被害を軽減するため、河川改修事業を実施いたします。

続きまして、5ページをお開きください。県土整備部の平成25年度一般会計当初予算といたしましては、224億5,505万7,000円を計上しており、対前年度から11億5,932万1,000円の増となっております。

6ページをごらんください。特別会計でございますが、下水環境課が所管いたします流域下水道事業特別会計におきまして、2,140万円を計上しております。

16ページをお開きください。平成25年度当初予算に係る各課別の主要事項につきまして、御説明申し上げます。まず、都市計画課でございますが、表の右側摘要欄に記載のとおり、県営都市公園において、防災拠点としての機能強化を図るための経費といたしまして、5億2,095万円を計上しております。

次に、住宅課でございますが、新規事業の老朽危険空き家除却支援事業、南海トラフ巨大地震に備える木造住宅耐震化事業など、合計で、4億3,251万6,000円を計上しております。

続いて、河川振興課でございます。17ページをごらんください。総合流域防災事業費など、災害予防や防災・減災対策として実施いたします、河川改良等に要する経費や、海岸侵食対策事業費等、海岸の侵食防止や津波対策に要する経費など、合計で、24億4,631万5,000円を計上しております。

続いて、砂防防災課でございますが、通常砂防事業費を初め、地すべり対策事業、続く18ページに記載しております、急傾斜地崩壊対策事業費など、土砂災害防止対策のための経費や、19ページの公共土木施設の災害復旧に要する経費など、合計で、114億9,783万7,000円を計上しております。

続いて、道路整備課でございますが、命の道となる緊急輸送道路の整備に要する経費など、合計で72億5,473万5,000円を計上しております。

20ページをごらんください。運輸政策課及び港湾空港課におきましては、海岸保全施設の整備に要する経費など、3億270万4,000円を計上しております。

次に、21ページをお開きください。特別会計でございます。下水環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございますが、摘要欄に記載しておりますとおり、旧吉野川流域下水道建設事業費といたしまして、終末処理場に係る防災・減災対策等に要する経費、2,140万円を計上しております。

次に、24ページをお開きください。継続費でございます。一般会計におきまして、新規に出合大橋上部工架設事業につきまして、平成25年度から28年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

また、既決の園瀬橋上部工架設事業につきましては、既に御承認をいただき、事業を実施しているものでございまして、年割額、支出状況等は資料記載のとおりでございます。

26ページをお開きください。債務負担行為でございます。都市計画課の公園整備事業工事請負等契約ほか10件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載しました額の債務負担行為を設定するものでございます。いずれも、円滑な事業実施のため、年度をまたがって発注することが不可欠なものでございますので、よろしく願いいたします。

29ページをお開きください。地方債でございます。下水環境課の旧吉野川流域下水道事業で、600万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。

続きまして、32ページをお開きください。その他の議案等といたしまして、変更請負契

約でございます。ア一般国道439号道路改築工事落合1号トンネルに係る変更請負契約では、施工方法を見直したことに伴い、工期の延伸と工事費の減額をお願いするものでございます。

続きまして、防災対策特別委員会説明資料（その2）について御説明させていただきます。1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算総括表でございますが、県土整備部では、142億6,222万5,000円の補正をお願いしており、その右隣の計欄には、補正後の額を記載してございますが、401億24万6,000円となっております。

2ページをお開きください。特別会計でございます。流域下水道事業特別会計において、5,825万円の増額をお願いしており、補正後の額は、6,895万円となっております。

5ページをお開きください。補正予算に係る各課別の主要事項説明についてでございます。都市計画課では、表の右側摘要欄に記載しておりますとおり、公園整備事業費において、5億6,700万円の補正をお願いしております。

次の住宅課では、県営住宅建設事業費において、2,200万円の補正をお願いしております。

続いて、河川振興課では、広域河川改修事業費など、合計42億7,700万円の補正をお願いしております。

6ページをお開きください。砂防防災課では、通常砂防事業費など、合計17億1,222万5,000円の補正をお願いしております。

続いて、道路整備課では、道路改築事業費など、合計72億2,700万円の補正をお願いしております。

7ページをごらんください。運輸政策課及び港湾空港課におきましては、港湾海岸保全施設整備事業費において、4億5,700万円の補正をお願いしております。

8ページをお開きください。下水環境課が所管しております流域下水道事業特別会計でございますが、旧吉野川流域下水道建設事業費において、5,825万円の補正をお願いしております。

次に、10ページをお開きください。繰越明許費でございます。今回補正を行った事業に係る繰越明許費をお願いするものでございまして、翌年度繰越予定額の合計は、11ページ最下段の右から2列目の欄に記載のとおり、142億6,222万5,000円の繰越をお願いすることとなりますが、可能な限り早期に着手できるよう努力してまいりますので、よろしくお願いたします。

県土整備部関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

黒川病院局長

病院局関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

4ページをお開きください。病院局の平成25年度の主要施策でございますが、医療機能の強化、向上として、中央病院においては、新病院開院を機に充実した機能を発揮するとともに、国の各種交付金を活用し、三好病院の高層棟の改築及び低層棟の機能整備、並びに海部病院の移転改築に向けた実施設計等を行ってまいります。

次に、30ページをお開きください。平成25年度の病院事業会計予算でございますが、上段ア総括表に記載のとおり、病院局関係予算として、54億9,050万円を計上いたしております。この内容につきましては、イ主要事項説明の摘要欄に記載のとおり、3県立病院において、それぞれ改築事業を実施することとしておりますが、中央病院については、旧病院建物の解体工事や外構・立体駐車場の設計変更、三好病院については、高層棟改築工事

とともに、低層棟との動線接続や電気・空調設備のつなぎかえなどの機能整備をあわせて実施、海部病院については、抜本的な災害対策としての移転改築を推進するため、基本設計に引き続き、来年度実施設計等を行うものでございます。

次に、31ページをお開きください。（2）継続費につきましては、三好病院高層棟改築等事業について、平成22年度から平成25年度までの、総額51億3,000万円の継続費を設定しております。

病院局関係は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

原内副教育長

教育委員会関係の提出予定案件につきまして、御説明申し上げます。

お手元の委員会説明資料の4ページをお開きください。初めに、教育委員会関係の平成25年度主要施策の概要についてでございます。まず、第1に耐震対策等の推進といたしまして、県立学校施設におきまして、耐震改修や中核的な避難所として施設の整備を推進いたしますとともに、市町村立学校施設の耐震対策等を促進してまいります。

第2に防災教育の充実といたしまして、地震や津波、風水害等の災害発生時における児童生徒の安全確保に向け、学校において防災教育の充実を図ってまいりたいと考えております。

5ページをごらんください。教育委員会関係の平成25年度一般会計当初予算額についてでございます。総括表の下から3段目でございますように、総額33億1,544万4,000円で、前年度当初予算額に比べまして、6億8,741万4,000円の増額、率にして126.2%となっております。

22ページをお開きください。各課別の予算額及び主な事業内容についてでございます。まず、施設整備課関係でございますが、高等学校費の学校建設費におきまして、県立学校施設の耐震改修工事等に要する経費として、16億4,379万7,000円を計上いたしております。また、特別支援学校費の学校建設費におきまして、盲学校・聾学校整備事業を実施する経費として、16億3,291万3,000円を計上いたしております。

次に、教育戦略課関係でございますが、学校建設費におきまして、県立高校総合寄宿舎耐震化等推進事業を実施する経費として、3,093万2,000円を計上いたしております。

最後に、体育学校安全課関係でございますが、保健体育総務費におきまして、学校安全管理指導費として、学校における防災教育の充実と防災体制の確立を図るための経費として、780万2,000円を計上いたしております。

27ページをお開きください。債務負担行為についてでございますが、施設整備課の高校施設整備事業工事請負等契約ほか1件につきまして、それぞれ限度額欄に記載いたしております額を限度とする債務負担の設定をお願いするものであります。

以上で、教育委員会関係の提出予定案件の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

久米川警察本部警備部長

それでは、警察本部関係の提出予定案件につきまして、委員会説明資料に基づきまして、御説明申し上げます。

説明資料の4ページをお開きください。まず、警察本部の平成25年度主要施策の概要についてであります。平成25年度において県警察といたしましては、大きく3つの施策を推進することといたしております。

第1点目は、初期対応能力の向上についてであります。東日本大震災の反省、教訓を踏まえ、災害発生時に最も困難で厳しい対応を要する警察署の初動対応が迅速、かつ、的確に行われるよう、南海トラフの巨大地震等を想定した初期対応訓練等を定期的を実施し、練度の向上を図っていくことといたしております。

第2点目は、防災関係機関等との連携の強化についてであります。防災関係機関、自主防災組織、地域住民等が行う防災訓練等に積極的に参加することにより、地域に密着し、かつ、住民との協働による早期避難誘導等の災害対策が推進できるよう連携の強化を図ることといたしております。

第3点目は、広域的な連携の強化についてであります。平成25年度には、中国・四国管区広域緊急援助隊等の合同災害警備訓練が、愛媛県で開催されることから、県警察においても積極的に参加し、他の警察や防災関係機関との広域的な連携の強化を図るとともに、実践的な救出・救助訓練を積み重ね、練度の向上に努めることといたしております。

以上が平成25年度の警察本部の主要施策の概要でございます。

続きまして、説明資料の5ページをお開きください。平成25年度一般会計についてであります。歳入歳出予算総括表の下から2段目にございますように、警察本部の防災関係に係る予算額は、17億4,084万9,000円で、前年度当初予算額と比較いたしまして、15億3,133万6,000円の増額、率にいたしまして830.9%となっております。その財源内訳といたしましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

次に、23ページをお開きください。主要事項について、御説明いたします。まず、警察施設費でございますが、表の右側摘要欄に記載のとおり、警察署整備事業費として、徳島東警察署建設に要する調査経費や、板野警察署等の耐震改修工事及び警察本部庁舎の防災機能強化に要する経費といたしまして、4億5,494万9,000円を計上いたしております。

次に、運転免許費では、自動車運転免許センター等整備事業費として、自動車運転免許センター等の整備に要する経費、12億7,690万円を計上いたしております。

次に、警察活動費では、交通安全施設整備事業費として、リチウムイオン電池を装備した信号機用電源付加装置の経費、900万円を計上しております。

28ページをお開きください。債務負担行為について、御説明いたします。警察本部庁舎防災機能強化事業工事請負等契約におきまして、平成26年度までの2億9,212万2,000円を限度とする債務負担行為の設定をお願いするものであります。

提出予定案件の説明につきましては以上であります。御審議のほど、よろしく願いいたします。

中山委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑は、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申し合わせがなされておりますので、御協力をよろしく願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

喜多委員

まず、きょうの委員会は、10時30分開会ということで通知をいただきました。おくれた理由はいろいろあると思うんですけども、どういうことで11時になりましたか。

中山委員長

小休します。（11時35分）

中山委員長

再開します。（11時36分）

喜多委員

今回の防災で、南海トラフの巨大地震で3万3,300人の命が失われる可能性があるということで、多くの予算と多くの対策が25年度予算にも上げられているようです。非常に大切な事だろうし、県政の中で何が大事って、県民の命を守ることが最大の使命だろうと思います。そういう中で、○新作戰ということで挙げられております。評価したいと思います。

まず、「とくしまー0（ゼロ）作戰」。いろいろな項目の中で、「とくしまー0（ゼロ）作戰」というのは理解できやすいんですが、いきなりキャッチフレーズでもパンフレットでも「とくしまー0（ゼロ）作戰」とあるんですけども、何をゼロにするのかお尋ねします。

楠本南海地震防災課長

「とくしまー0（ゼロ）作戰」でございますが、昨年12月に成立させていただきました条例において、公募の愛称がございました。「命を守るとくしまー0（ゼロ）作戰条例」ということで、まず、死者をゼロにするということを目標に、県民の皆さん方と一緒に命を守ることについて作戰を実行するということが込められた名前でございます。

喜多委員

ごっついよくわかるんですけども、いきなり何やかやに出とるんです。考えようによっては、えっ何かいなと思うんで、えっという思いがごっついあるんです。説明が要るということで、今後いろいろな表示等にも、「とくしまー0（ゼロ）作戰」というのは私も賛同ですけども、両名とかそんな工夫もほしいという思いがしております。

ゼロ作戰は、いろいろな市町村に対する支援も含め、1億1,200万円のことしの新規事業でございます。きめ細かい支援をしていくということでございますけれども、主にどういことを支援していこうとしているのかお尋ねいたします。

楠本南海地震防災課長

まず、ゼロ作戰は、各部の対策も含めて総合的に進めていこうという中で、特に私ども南海地震防災課の事業としては、ゼロ作戰緊急対策事業ということで計上させていただいております。住民と一番身近な市町村で、避難体制の整備やそういったものに資する事業をパッケージングしております。

これは、今年度9月補正でもしました沿岸市町が行う津波避難計画の策定事業、市町村の作成するハザードマップ、避難場所の見直し等、避難に関する助成でございます。津波に強い地域づくりということで、津波地域づくり推進計画を市町村が策定するのを支援するもの、避難路緊急整備事業、避難施設の緊急整備事業、避難所機能強化事業など。今までの事業に関しましては津波浸水エリアの市町が対象でございましたが、地震、風水害等

の対策も進めるということで、命を守る避難路、避難所の機能強化など、対象を全市町村に拡充しております。

それから、地域防災力強化実証実験事業ということで、自主防災組織が活動する上での広域的な連携や先駆的な取り組み、マイ避難路など地域の取り組みのハード対策、離れた地域間における応援活動を想定した自主防間の訓練など、防災組織の活性化、組織力向上の実証ということで、今回新規で要求させていただいております。自主防災組織の連絡会を対象としておりまして、そういったことでの活性化、組織力向上を進める新規事業でございます。

また、被災した後の速やかな復興・復旧を計画的に進めるために、事前復興計画の策定モデルということで、事前復興を進めるための計画づくりに着手する市町村に対し支援を行うこととしております。

条例の中で、活断層における直下地震に対する備えも行うということで、活断層の調査のアドバイザー事業と言う専門家等による助言とか、そういった体制も整備する事業も行います。

議会のほうでも御提案等ありました災害時の備蓄、輸送体制の構築ということで、市町村、事業者などと、それぞれの役割に応じた物資の備蓄や輸送体制の計画を策定するというので、市町村等の御意見も聞きまして、災害備蓄・輸送体制の構築を行う事業もさせていただいております。

それと、継続なんですけど、徳島は現在災害時に孤立する地域が多数考えられますので、地域医療孤立化対策、ヘリポートの整備事業ということで、市町村におきましてヘリポートを整備する経費に対して支援を行うこととしております。

通信の確保ということで、衛星通信の導入を図る市町村に対しまして、国の制度も活用しつつ支援を行う。

といった内容になりまして、一体的にきめ細かな支援を行うことになっており、内容的にも弾力的に運用を行えるようまとめた形で予算要求させていただいております。

以上でございます。

喜多委員

この1億1,200万円が有効に活用できて、ゼロに近づけるように頑張っていたきたいなと思います。

そして、この予算ですけれども、こういうメニューがあるということを知りたくて市町村に通知するんですか。そして、それによって市町村がいろいろ計画を立てて、県に提出して、その中で1億1,200万円の事業を選択するという工程になるんでしょうか。

楠本南海地震防災課長

市町村を支援する補助に関しましては、いろいろと市町村からの御要望や議会の御議論を踏まえました事業としておりますので、予算成立しました後に、市町村の具体的な要望をお聞きしまして、採択していくという流れになります。

喜多委員

繰り返しになるんですけど、要望が2億円、3億円と出てきた場合には、いろいろと精査して、ということになるんですか。

楠本南海地震防災課長

予算要求させていただいているのは、市町村の予定ベースでお聞きした額を、当初として見込ませていただいております。また、大きな要望に関しましては、市町村におきましては財源等の関係で、大きな事業をする場合には単年度の事業というよりは起債を活用しましたり、貸付金といったメニューを活用することになりますので、市町村においてどういった財源を使うのがいいのか御相談に応じまして、いろいろ市町村とお話ししながら支援してまいりたいと考えております。

喜多委員

細かいんですけど、補助の額は、何に対しては2分の1とか、何に対しては全額とか、決まっとんですか。

楠本南海地震防災課長

それぞれの補助に関しまして、補助率と限度額を設定しております。基本的には2分の1としております。ただ、国の交付金等が使える事業がありますので、国の2分の1が使えると、残りの2分の1に対して県で2分の1ということで、市町村に対して経費節減ができるというメニューと。地域防災力、自主防災の連合会といったところがやる場合には、必要経費ということで、10分の10ということで。こういったように、実施主体とか、内容によって限度額を設定しておりますが、基本、2分の1をベースにしております。

喜多委員

今、課長からも答弁ありましたように、政策創造部のとき23億円というすごい金額の貸し付けということで、今年度は新たに南海地震対策にも貸し付けるということでございます。一体的な政策で、より市町村の支援ができますように要望しておきたいと思っております。

阪神淡路大震災から18年、東日本大震災から2年が来ようとしています。東日本では、行方不明者を含め、お亡くなりになった方が1万8,000人くらいおいでます。阪神淡路大震災の場合には、いわゆる倒壊によってなくなった方が多いということでもあります。そして、今回の予算の中でも、南海トラフ巨大地震に備える木造住宅耐震化事業ということで、2億5,000万円の予算が上げられております。津波の対策もすごい大事ですけども、家が倒壊して亡くなってしもうたら、逃げることはできんという思いがいつもあります。そういう意味で、今回の2億5,000万円というのは、すごいええことだなあと思っております。その規模、経過等についてお尋ねいたします。

松田建築指導室長

このたび、平成25年度の当初予算といたしまして、南海トラフの巨大地震に備える木造住宅耐震化事業を新規事業としてお諮りしているところでございます。

徳島県では、これまで木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅耐震改修促進事業によりまして、耐震診断、本格改修、簡易改修を実施してまいっております。昭和56年以前に着工された、いわゆる旧耐震木造住宅の耐震化に総合的に取り組んでまいっております。

今まで以上に耐震改修を進め、県民の皆様の安心を実現していくために、新たに事業化をお願いしております南海トラフに備える木造住宅耐震化事業におきましては、まず、国

の南海トラフ検討会が昨年8月に公表されました想定におきまして、震度7の範囲がこれまでの2町から18市町に大きく広がったこと、また、新耐震基準による住宅の中にも経年劣化によって構造耐力の低下した住宅があると想定されること、住宅所有者が外壁や水回りのリフォームを行うことが最も多い築後20年前後の住宅におきまして、リフォームの際に耐震性が足りない場合は合わせて耐震改修を進めることが効果的であると考えられること、さらに、平成12年6月に建築基準法の一部改正が行われておりますけれども、その際木造住宅に係る構造基準が具体的に定められたこと、といったことを勘案しまして、新耐震木造住宅のうち、平成12年6月より前に着工されたものを新たに耐震診断の補助対象に加えるとともに、耐震診断の結果、耐震性が不足している住宅につきましては、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業でございますとか、耐震改修支援事業の補助対象とすることで計画いたしております。

喜多委員

今、説明のあった平成12年6月前ということ、診断済みというのは、それを合わせた戸数ということになるのでしょうか。昭和56年以前の戸数ということになるのでしょうか。

松田建築指導室長

今回の事業の対象となる住宅戸数についての御質問でございますけれども、平成20年に実施されました住宅土地統計調査によりますと、これまで私どもで耐震診断でございますとか、耐震改修の補助対象としておりましたのは、昭和56年以前のいわゆる旧耐震木造住宅でございますけれども、これについては9万100戸と推計いたしております。このたび、補助対象を拡大して、平成12年5月までの住宅に拡大いたします。昭和56年6月から平成12年5月までの間の住宅戸数が7万500戸あるものと考えておきまして、従来の旧耐震と合わせますと、16万600戸程度が補助の対象になると考えております。

喜多委員

9万戸足す7万戸で16万戸というすごい数の耐震診断が必要ということで、今までの診断済みが約1万2,000戸くらいで、これから大変だろうと思います。発生した時間や場所によって全然変わってくるんだろうけど、命を守る上で住宅の耐震改修は一番大切な1つでないかなと思っております。今後ともこの診断がふえて、改修がふえるような積算を続けていって、実行されるように要望しておきたいと思っております。

そして、もう一つは、議題に挙がっておりませんが、緊急ということで、2月8日、長崎市で認知症グループホームベルハウス東山手の火災が発生いたしました。それについて、今までに何かわかったことがあったら、お伺いします。

松田建築指導室長

長崎市で発生いたしました認知症高齢者グループホームの火災の関係で御質問をいただきました。去る2月8日に発生しましたグループホーム火災を受けまして、国土交通省から、グループホームへの建築基準法に基づく査察を実施するよう依頼が来てございます。査察の対象となる施設でございますが、まず、平成22年にも札幌市で同様にグループホーム火災があったわけでございますけれども、その際に徳島県で実施した緊急査察において不適合な箇所があって、なおかつ改善されていない施設、それから平成22年以降に新設された施設、さらには平成22年以降に増改築を行った施設が対象となっております。まず、

平成22年に私ども建築開発指導課で実施いたしました査察の結果について御説明いたしますと、査察を行った施設は、徳島市分を含めまして県下131施設でございました。そのうち、不適合な箇所がある施設が7施設ございました。その後、改善指導を行った結果、6施設についてはこれまでに改善されておりました、残る1施設につきましても、現在建てかえ工事中となっております、今年度中には工事が終わり、新しい建物に移ることが予定されてございます。ということでございまして、県では今申し上げました現在建築中の1施設に加えまして、平成22年以降に新設されました4施設、及びこの間増改築されました4施設の合計9施設について査察を実施いたしております。また、徳島市におきましては新築等はございませんでしたが、市内6施設につきまして、査察を行うとの報告を受けてございます。この後、査察によりまして、不適合な箇所があった施設につきましても、早急に是正するよう指導するとともに、県におきまして3月22日までに査察結果を取りまとめまして、国へ報告することといたしております。

以上でございます。

松本消防保安課長

消防関係の対応でございます。2月8日のグループホームの火災発生を受けまして、各消防本部及び関係町村に対しまして、2月12日に危機管理部長名で類似火災の発生を防止するため、消防法令違反等の是正の徹底、夜間におけます応急体制の確保、火災予防対策の推進について、グループホームなどにおける防火安全対策の徹底について通知を發出しております。また、同日付で消防庁のほうからも通知がございまして、各消防本部、関係町村に対し、同内容の注意喚起を發出したところでございます。

これを受けました各消防本部の対応ですけれども、県下12消防本部のうちの9消防本部におきまして、立ち入り検査を行っており、内容につきましても、喫煙や暖房機器、厨房機器等の火気管理や、階段、通路等の避難経路の管理の徹底、防災性能を有します製品の使用の推進等予防対策を行うよう指導しているところでございます。

なお、残りの3消防本部につきましても、今後立ち入り検査等を実施する予定と伺っております。

以上です。

喜多委員

よろしく願いいたします。

この間、会派で調布市の防災研究センターへ行ってまいりました。そして、ごっつい大きい建物の中で、灯油ではなかったようだけれども、燃料に火をつけて、すごい火炎ちゅうか熱さとともに、消防の方々、消防団の方々の御苦労ちゅうか。横でだいぶ離れとったのにあの熱さで、すごい熱炎で近くでおれんくらいでした。そんな中で、消火活動をされることの御苦労に、本当に頭が下がる思いがいたしました。南海地震に対しての火災の予防を含め、施設の火災に対して、原因はいろいろ考えられると思いますけれども、この間の火の勢い、怖さを目の当たりに見て、火事って本当に恐ろしいなあ、もっとどうかならんかという思いが痛切にいたしました。注意1秒けが何とかでありますけれども、一瞬にして火の手が上がって、それが広がっていくことを改めて認識したわけでございます。地震と合わせて、火災というのは、本当にいつどこでどんな格好で起こるかわかりませんので、県民の命を守るために、これからも一生懸命取り組んでいただきたいと要望してきょうは終わります。

中山委員長

午食のため、委員会を休憩します。
なお、再開は13時といたします。（12時01分）

中山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再会します。（13時03分）
質疑をどうぞ。

達田委員

何点か、ことし新たに○新と書かれております事業についてお伺いしたいと思います。
まず、説明資料の16ページなんですけれども、住宅課にお尋ねしたいと思います。先ほども少しお話が出ておりました南海トラフ巨大地震に備える木造住宅耐震化事業は、平成16年からずっと取り組んでこられたということなんですけれども、今回新たに○新と書かれて、恐らく大きく飛躍をさせるための○新でないかと思うんです。この内容について、一度お伺いしておきたいと思います。

松田建築指導室長

ただ今、南海トラフに備える木造住宅耐震化事業につきまして、御質問をいただきました。

今回、これまでの木造住宅耐震化促進事業から名称を変えて、新規事業ということで予算化をお願いしているわけですが、内容につきましては、先ほどの喜多委員さんからの御質問の中でも少々触れましたけれども、まず耐震診断でございますとか、本格改修、住まいの安全・安心なリフォーム支援事業を利用した簡易改修の3種の補助事業につきまして、従来は昭和56年6月以前の旧耐震しか対象にしていなかったんですが、新たに新耐震といえども昭和56年6月以降すぐに建ったものについては、もう34年経過しているわけですが、経年劣化等による耐震性の低下ということも想定されますので、新耐震の中でも比較的古い物、平成12年6月より以前に着工されました住宅について、新たに補助事業の対象にしようということで、事業も新たに組みかえて、新規事業として予算化をお願いするものでございます。

達田委員

先ほどのお答えで、新たに7万500戸が加わって、16万600戸余りが対象になるというお答えで、耐震診断については非常に大幅に対象が広がったと思うんですけれども、その中で、総合評点が1.0より下回るんじゃないかという戸数がどれくらい見込まれるのかお尋ねしたいと思います。

松田建築指導室長

耐震性が現在の建築基準法の規定を下回る評点1.0未満の住宅がどの程度想定されるかということですが、これにつきましては、新耐震に対する耐震診断がすべてこれからということですので、済みませんが、ただいまのところはデータは持ち合わせておりません。

達田委員

56年5月31日より前だったのが、56年6月1日から平成12年6月より前の分まで診断の幅がかなり広がったということで、例えば、物すごく老朽化してきたとか、シロアリに食われたとかがあれば、診断をできる幅が広がったことはいいと思うんです。その中で、診断を試みようというお気持ちになっていくかどうかはまず1つあると思うんです。つまり、56年5月で区切りになってまして、それより以前のところはどんどんPRされて、耐震が基準に合っていないんだということでしてきたわけですがけれども、新たなところが耐震診断してみようかなと思うようになる方策があって、予算に組み込まれてるんだと思うんですけど、どんなんでしょうか。

松田建築指導室長

私ども、これまで住宅耐震診断ですとか、耐震改修を促進するために、さまざまなソフト的な手だてを講じてきております。その中で、新耐震につきましては、旧耐震より当然構造的な耐力が大きいと考えておりますけれども、新たに先ほど申したような理由で耐震診断を受けたいとおっしゃる方は、当然おいでるかと思しますので、私どもが作成しております補助事業のパンフレットなどには、新しく改正された部分を大きく取り上げて、周知徹底を図りたいと思っておりますし、各地で実施をいたしております住宅の耐震相談会などでも、幅広くそういったことを広報してまいりたいと考えてございます。

達田委員

十分なPRをお願いしたいと思っております。いただいている資料では、平成24年12月時点で、耐震診断済みが1万1,685戸、改修済みが1,025戸となっておりますけれども、新年度で診断を2,800戸、改修と安全・安心リフォームを合わせて600戸を予定しているのだとお聞きいたしました。この予算がきちっと消化されて、予定どおりに進めていくためには、今までのようなやり方をそのまま引き継いでいたのではなかなか進まないんじゃないかと思うんですけれども、爆発的に予算を消化していこうという、○新にふさわしい新たな取り組みというのをお考えでしょうか。

松田建築指導室長

耐震診断、耐震改修についての実績については、今委員からお話があったとおりでございますけれども、耐震診断から耐震改修にスムーズにつながっていないという課題がございます。24年度以降、耐震診断を終わった方に対して耐震改修をしてくださいという戸別訪問でございますとか、耐震診断済みの方に対するダイレクトメールの送付、各地での耐震リフォーム相談を新たに実施いたしております。そういったことで、所有者の方に工事内容や補助事業に関する情報を提供して、耐震改修を積極的に働きかけてまいったところでございます。

平成25年度につきましては、これまでの活動に加えまして、できるだけ皆さんが耐震改修に手軽に取り組んでいただけますように、今年度予算で、これまでの工法に比べまして工事費が比較的安価で使い勝手のよい、例えば耐震建具や耐震家具を今現在開発中でございまして、今年度いっぱい開発が終わると考えてございまして、来年度以降はその普及に努めてまいりたいと思っております。

また、耐震シェルターということで、現在6畳間程度の耐震シェルターをフレッセとの共同開発でつくってございますけれども、大きさの差別化があったほうが良いという御意

見もございまして、もう一回り小さい小型シェルターについても、来年度開発に取り組んでまいりたいと考えております。

また、耐震診断は終わったけれども、どこの業者さんに頼んだらいいかわからないというお声もよく聞きます。そういったこともございまして、耐震改修施工者とそれぞれの方のこれまでの施工実績、改修実績等を写真等わかりやすい体裁で掲載した総合パンフレットを携帯して、戸別訪問などの際にお示しをしていきたいと思っております。

また、所有者の求めに応じて自宅を訪問して、改修についてのより詳細な説明とアドバイスを行うような訪問相談についても、御希望があれば対応してまいりたいということで、これまでよりも一歩踏み込んだ普及活動を実施して、耐震診断、耐震改修の実績につなげてまいりたいと考えております。

達田委員

これまで、いろいろと議論をされてまいりまして、やらないかんと思うんだけれども、ネックになっているのは費用がなかなか負担できないところがあるんじゃないか、それから暮らしが変わらなしゃあない面もあるんじゃないかというのもあって、わかってはいるんだけれども、お金と面倒くささがあるって、なかなか進まないと言われておりました。

先日、新聞報道で、耐震性を高める障子や本棚が開発されましたということで、私も興味を持って読ませていただきました。本当にすばらしいなと思うんです。例えば、田舎の私どもの家でしたら、田の字型で、いわゆる客間があります。それを2つに区切ってます。区切ってるのはだいたい障子かふすまで区切ってるんですが、そういうところに本棚とか障子とか耐震性の物を入れて耐震性が高まるということであれば、家全体を直さなくてもいいという場合もあるわけですね。そういう物が入ってくるということなんですね。

（「そうです」と言うものあり）

そういう工夫をしてね。

（「はい」と言うものあり）

そうしたら、簡易な工事でどれくらいでできるものなのかというメニューを、皆さんによりわかりやすいパンフレットをつくってお知らせしていただきたいと思うんです。こういうものは、新年度予算の中で取り入れられるんでしょうか。

松田建築指導室長

今開発しております耐震建具、耐震家具につきましては、これから施工マニュアル等も作成いたしますけれども、来年度予算において本格的に普及活動を行ってまいりたいと考えておりますので、今委員から御提言があったような内容についてもあわせて検討してまいりたいと思います。

達田委員

費用負担を軽減するというね。

それから、住宅の耐震化したおうちと、そうでないおうちで、何か耐震化してよかったなというのがないと、なかなか進まないんじゃないかと思うんです。静岡県ホームページを見せていただきますと、静岡県は平成13年から耐震化を進めて全国1位ということで、平成24年3月末現在で1万4,777戸、一番新しい数字でこの1月末現在で1万6,268戸とお伺いいたしました。静岡県の場合は、固定資産税であるとか、所得税の優遇措置があるんですが、徳島県の場合はそういう面ではいかがでしょうか。

松田建築指導室長

税の面での何らかの誘導策でございますが、税の軽減につきましては、耐震改修促進税制ということで、私ども徳島からの政策提言によりまして、国におきまして所得税の減免や固定資産税の減免という制度を創設していただいた経緯はございますけれども、徳島県独自としては、現在のところそういった措置は設けておりません。

達田委員

いろいろな補助金制度というのも充実させていくことが大事だと思います。それと、静岡の場合は、耐震補強をした場合に、固定資産税を半額にするという特例期間を設けて、平成18年から27年の間ということで進めておられるんです。18年から21年の場合は3年間半額に、22年から24年の場合は2年間、これから25年から27年には1年間半額になりますよという優遇。所得税の場合には、費用又は国が定めている標準的な工事費用のうちいずれか少ない金額になるんですが、補助額を差し引いた額の10%を所得税から控除しますよと。上限20万円というのはありますけれども。そういうのも設けて、耐震化すればお得なんですということがPRされていると思うんです。そのほかにもいろいろと補助制度とか、いろんな違う制度があると思うんですが、ぜひ取り入れていくべきでないかと思うんです。というのは、先ほどもお話が出ましたが、阪神淡路の時は、8割の方が家の下敷きになって亡くなってしまうという悲惨なことが起きたわけです。そういうことがあれば、後々のことも物すごくお金がかかって来ます。それを救助しなければいけないし、仮設住宅もたくさん必要になってくるということで、後々のお金も使わないかんということですから、とにかくお家が倒れないようにすることが、安上がりになる一番の方法であると思うんです。そういう面でぜひ検討していただけたらと思うんですけど、いかがでしょうか。

松田建築指導室長

今委員から静岡県の税金の減免について御紹介いただきましたけれども、お話いただいた内容につきましては、恐らく国の耐震改修促進税制の内容ではないかと思われま。その内容であれば、徳島県でも同様に、国の制度でございますので適用を受けるということになります。内容につきましては、徳島県のホームページでも掲載しております。ただ、木造住宅の耐震性を向上させるというのは、大きな県としての施策目標でございますので、私どもとしても引き続きできる限り努力をしてまいりたいと考えております。

達田委員

ぜひそういうことをPRしていただきたいと思えます。

そして、診断なんですけれども、静岡県では無料耐震診断ということで、各地域を回って行きまして、お宅耐震診断しませんかということで、お金が要らないところもあるんだけれども、すべて無料でできますよと。少ない金額だから負担してくださいでなく、無料でできるんですよということもしてるらしいんです。

ですから、いろんな制度のお知らせをきちんと行って、皆さんに耐震診断と改修を進めることに取り組んできたということなんです。特に私が思いましたのは、この中で65歳以上の者のみの世帯、又はいずれかに該当する方と同居している世帯ということで、身障者の方ですとか、介護保険法による要介護者、要支援の方、療育手帳とか精神障害者保健福祉の手帳の交付を受けている方には、割り増し、増額というのがあります。徳島県の場

合も、こんなのはあるんでしょうか。

松田建築指導室長

徳島県の場合は、今現在、市町村事業ということで、耐震診断事業を実施いたしております。その中で、費用全部で3万3,000円ですけれども、そのうち3万円につきましては国と県と市町村で負担し、残りの3,000円につきましては、個人の建物の所有者の方に御負担いただくという、基本的にはそういう制度で組み立ててございます。今委員からもお話がありましたように、幾つかの市町におきましては、耐震診断費用を負担、例えば徳島市、石井町、北島町につきましては市町で3,000円全額を負担し、鳴門市につきましては、3,000円のうち半額1,500円を負担して、建築主の方には1,500円の御負担をいただくという制度になってございます。

また、耐震改修につきましても、住まいの安全・安心なりフォーム支援事業につきましては、県の事業ということで実施をしております。最高40万円の補助で、補助率2分の1ということで制度を運用いたしております。ただ、市町村さんにおかれまして、木造住宅の耐震化が必要であるという趣旨を御理解いただきまして、全24市町村さんにおきまして、金額は10万円から30万円ということで市町村によってばらつきがございますけれども、今年度からすべての市町村さんでそれぞれ上乘せ補助を実施していただいております。補助金の上積みにつきましても現在図られているところでないかと考えております。

達田委員

高齢者の方とかは。

松田建築指導室長

失礼しました。ただいまの、高齢者の方に対する特別な補助はありますかという御質問でございますけれども、その分については、徳島県では現在用意されておられません。

達田委員

65歳以上の方とか、障害者のおいでの方とか、本当に耐震改修が必要なところだけど、お金がなかなかというところに十分な支援ができるよう求めておきたいと思っております。

次に、住宅課ばかりに集中して申しわけないんですが、これも○新で老朽危険空き家除却支援事業と書いてございます。この事業なんですが、今現在行っておる市町村、これから行おうとしているところがどれくらいあるのか、もうつかんでおられるでしょうか。

松田建築指導室長

来年度の新規事業ということで、老朽危険空き家除却支援事業の予算化をお願いしているところでございますけれども、この制度自体はもともと国庫補助制度がございまして、それを利用して市町村さんで老朽住宅の除却に取り組んでおいでところが現在もございまして、現時点では、徳島市、海陽町、石井町が取り組んでいるところでございます。今回、県が市町村の負担に対して半分を補助するという新たな制度を考えておりますので、市町村さんにおいてもこれから当初予算を議会にお諮りするということで、まだ確定ではございませんけれども、幾つかの市町村さんにおいては検討をしたいと返事をいただいております。

達田委員

特に、海辺の町、漁村なんかに行きますと、ごみの収集車も入っていけないような狭い狭い道路が、市道とか町道とかであると思うんです。そういうところで、生活道となりますともっと狭いんです。老朽化した住宅が倒れますと、避難所に逃げまじょうと言っても、とても逃げられないような状態になるであろうと考えられます。空き家がすごく多くなっておりまして、個人個人の努力で、そういうおうちを除去しているところも目立ってきましたが、しかし、持ち主が近所にお住まいでないとか、わからんとか、若い方がどこにおるかわからんということで、本当に崩れかかったような家そのまま放置されているというのがございます。ですから、そういうのをきちんと取り除いて、安全な空間にしていけることがすごく大事だと思うんですけれども、新年度30戸ということで計画されてるんですが、これは消化できる見通しがございますでしょうか。

松田建築指導室長

先ほど申しました、例えば徳島市さん、海陽町さん、これまでに除却事業に取り組んでおいでになりますけれども、平成23年度の実績について申しますと、2市町で7戸ということでございますので、今後市町村さんが新たに除却事業についての補助制度をつくっていただければ、30戸の予算は消化できるものと考えております。

達田委員

非常に空き家が多いわけです。全国平均と比べて徳島県は空き家が多いし、利用の予定がないってところも2万8,000戸、全国平均が4.7%に比べて7.9%ということで、つまりどんどん人が出ていってるといことだと思っております。そういう現状から見ますと、この対策も非常に大事だと思いますので、ぜひせっかくついた予算が消化できて、安全な空間ができたと喜ばれるように、ぜひお願いしておきたいと思っております。

もう一つ、○新がついております県営住宅海拔標示モデル事業について、これは何箇所くらいに、どういう物をつけるんでしょうか。

松田建築指導室長

県営住宅海拔標示モデル事業についての御質問でございます。で、南海トラフの巨大地震を初めとする大地震による被害を防ぐためには、津波対策が重要な課題の1つであると認識いたしております。県営住宅海拔標示モデル事業の概要についてでございますが、既存県営住宅の外壁に海拔を表示するプレートを設置し、津波避難時の参考となる高さの情報を発信することによって、県民の防災意識を高め、津波避難対策を促進することを目的といたしてございます。

標示の方法でございますけれども、津波浸水想定区域内に立地する県営住宅の外壁等の改修工事に合わせて、幹線道路で行われているような海拔標示と同様に、5メートルと10メートルの海拔標示プレートをモデル的に設置するというのを考えてございます。

達田委員

こういうプレートを設置するというのはいいことなんですが、その標示プレートの大きさはどれくらいですか。

松田建築指導室長

はい。先ほど申しましたように、幹線道路で行われている海拔標示と合わせたほうがいいだろうということで、高さ20センチメートル、横幅1.5メートル程度の亚克力板を外壁に設置してまいりたいと思っております。

達田委員

私も、高さを日ごろから認識しているのが大事やなって思ったんです。というのも、防災センターに行きますと、中央の柱に何メートル、何メートルという大きな標示がされてるんです。徳島県の場合は大きな津波が来るということで、10メートルとか20メートルとか大きな数字が言われておりますけれども、3メートルや2メートルというと、物すごく大きなのが来るというのに対して、大したことないのかなとつい思ってしまいがちなんです。だけど、あれを見まして、2メートルとか3メートルでもこんなに高いんかという意識が芽生えてくるわけなんです。ですから、日ごろから住んでいる町で、津波の浸水が予測されているところであれば、これが3メートル、5メートルと何メートルかごとに区切って、大きく目立つようにするのがいいんじゃないかな。子供たちの防災教育にもなりますし、日ごろから高さに触れて、この高さでこんだけなんだという意識を持つことがすごく大事だと思うんです。ですから、県営住宅の改修ですとか、新築ですとか、この地域にありましたら、ぜひそういうのを壁面に大きくつけていただくのがふさわしいんじゃないかな。パネルをつけないでという意味じゃなくて、どんどんつけていただきたいと思いますけれども。パネルもいいんですけど、遠くからでも目立つという方法でぜひお願いしたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

松田建築指導室長

パネルの視認性について御質問いただきました。視認性の問題につきましては、できるだけ県営住宅の団地の中でも、団地の住民や周辺の住民の方々から見やすい場所を選定して、設置場所を選定するとともに、色自体は今道路で設置されている海拔標示の色を採用したいと思いますけれども、その中でも蛍光色を採用するというので、できるだけ目立つ標示を行ってまいりたいと思っております。

また、県営住宅の外壁の改修に合わせて設置してまいりたいと計画しておりますので、県営住宅の外壁そのものの色につきましても、標示を浮き立たせるような配色になるよう取り組んでまいりたいと思っております。

達田委員

ちなみに、県営住宅のそういう改修を予定しているのは、何棟あるんでしょうか。

松田建築指導室長

済みません。棟数については、今手元に資料を持っておりませんが、来年度事業といたしまして、7団地ほど海拔標示を実施してまいりたいと思っております。

達田委員

できるだけ見やすい、わかりやすいようなのをぜひお願いしたいと思います。これは静岡県の分です。子供にもよくわかるような。それから、こういうのを遠くからよく見えるようにつけるということなんですけれども。私が見てまいりました高知県の谷崎防災支援センターっていうのは、コミュニティーセンターがなってるんですが、壁全面がメジャー

のように大きく書いていて、非常によくわかるんです。そういう工夫をぜひしていただきたいということで、お願いをしておきたいと思います。

それから、9ページなんですけど、消防防災ヘリ活動基盤充実強化事業というのがございます。この事業内容と、24年度の出動状況、どの地区にどれくらいあったかというのを教えていただけたらと思います。

松本消防保安課長

消防防災ヘリ活動基盤充実強化事業についてでございますが、この事業の内容は、南海トラフなどの巨大地震の発生時におきまして、全国の消防機関で構成されております緊急消防援助隊が被災地に出動し、応援活動を実施することになっておりますが、緊急消防援助隊の行動計画で、本県が被災した場合には、徳島阿波おどり空港が他県からの消防防災ヘリの航空部隊の集結場所となっております。万一、阿波おどり空港が浸水被災等した場合でも、高松空港に第2のヘリベースを確保しまして、受援時のバックアップ体制を整えるというものでございます。

また、被災時におきましては、他県からの部隊のヘリが数機派遣されるということが予想され、それらのヘリが救助活動を行うためには、ヘリの飛行計画の調整が必要となるわけで、このヘリの運航調整マニュアルの作成や、あわせて、津波災害対応のための航空隊の資機材の拡充を行うものでございます。これによりまして、徳島阿波おどり空港や消防防災の航空隊の基地が、地震や津波で被災した場合においても、緊急消防援助隊、航空部隊の受け入れが確保されまして、円滑な救出、救助活動とヘリコプターの安全かつ効率的な運用を目的とするという内容の事業でございます。

それと、2点目の本県の消防防災ヘリの今年度の出動件数と地域の御質問でございますが、25年1月末現在で、救急活動とか救助活動、災害応急活動といった緊急運航と、災害予防活動とか訓練である自隊業務活動、これを通常運航というんですけれども、合わせて171件でございます。訓練とか災害予防活動につきましては、県下一円で地域を押さえてませんが、緊急運航の場合は小計で61件ございまして、大きく地域ごとに出動したところを御報告いたしますと、県央部4件、県南部24件、県西部21件、県外12件の合計61件となっております。

達田委員

私も、那賀川沿いで、消防防災ヘリが多分消火活動の訓練と思うんですが、大きなドラム缶のような物で、水をくんで訓練されているのを見たことがございます。非常に危ない活動だけれども、一生懸命、長時間されてるんです。本当に御苦労なことで、とにかく事故がないように御無事だと思ってるんです。

どうしてこれをお聞きしたかといいますと、消防防災ヘリが目的に沿って、十分安全に活動できるようにするために、徳島県でこういう地域を飛んでるんですということを、国にも知っていただいて。米軍機が南のほう、特に牟岐町のあたりどンドン飛ぶということで、徳島県の場合は、ただ目的地へ真っすぐ飛んでるんじゃなくて、訓練のために非常に低空で山を縫うようにして飛んでるわけなんです。ですから、前に本会議のときに指摘をさせていただきましたが、防災ヘリとか救急ヘリ、ドクターヘリのコースと合うんじゃないかということで、高知県などでも非常に心配されているんです。そういう点から言いますと、徳島県の救急活動が迅速に安全に行えるような環境を保つためにも、国や米軍に対して、こんなとこ飛ばんといってくださいよと、ヘリの安全を考えて、ちゃんと要望するこ

とも必要じゃないかと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

中山委員長

小休します。（13時39分）

中山委員長

再開します。（13時40分）

松本消防保安課長

消防防災ヘリの安全運航についてでございますが、消防防災ヘリにつきましては、日々の訓練や適切な運航管理、機体の整備に努めるとともに、風速とか見通し距離の確認、雲の高さなど、ヘリの飛べる飛行条件を確認して、法令も遵守して安全運航に努めており、平成10年のヘリ導入以来、幸い大きな事故もなく、現在に至っております。今後も安全運航に努めたいと思います。

もう一点、委員のほうから米軍に関しての御質問でございますが、所管が違いますので、関係課のほうにお伝えいたします。

達田委員

所管が違うというのはあれなんですけど、安全な活動をしていただきたいということで。意見を出したりするのは総務の仕事なんですけれども、お聞きしますと、米軍のほうは飛びますよということは一切何も言わないし、いつ来るかわからんという状態の中で、かなり上空を飛ぶんじゃないかと、山に沿って飛ぶということがありますので、ちょうど訓練の高さと合うところを飛ぶわけですよ。ですから、本当にこういうのに遭遇しないように、ぜひ安全に活動していただきたいと言う意味で、総務と連携して、きちんと意見が出せるようお願いしたいなという思いで申し上げましたのでよろしくお願いいたします。

それじゃあ、予定しておりましたあれもあるんですけども、安全な暮らしということで、付託のほうでお尋ねしていきたいと思っておりますので、終わります。

有持委員

2点ほどお伺いをいたしたいと思っております。

まず、1点目は、河川についてでございます。私は石井町でございまして、常に飯尾川の問題をいろいろとお願いしております。飯尾川につきまして、先月27日に、40年間ずっとお願いしてまいりました加茂の加減堰もやっと工事にかからせていただいております。知事の御英断でございまして、徳島市国府町、石井町、吉野川市の2市1町の治水対策に非常に御留意いただいておりますことに、心からお礼を申し上げる次第でございます。不動の水門も新しくでき、角の瀬のポンプ場もでき、そして加茂の加減堰がのく。このことによって、石井の町民も非常に心から喜んでおりますし、フジグランにおける飯尾川の治水対策の現況についてのパネル展も非常に盛況でございまして、連日多くの皆さんが見に行きましたということで、県に対してお礼を申し上げてくださいという住民の声がたくさんございます。

そこで、今回補正におきまして39億6,000万円余りの予算がついておりますし、特に徳島県においては南海トラフの地震と津波等に十分力を入れていかなければならないのはわかるんですけども、徳島県は台風の襲来地でもありますし、毎年のようにゲリラ豪雨と

か豪水による被害が起きておるから、国のほうも特に河川についてはこのように力を入れていただいていると思います。そこで、大きな工事については、県もいろんな形でやっていただいていることにお礼を申し上げたいんですが、上流部における河川の改修が……。川というのは下流から改修していくのが当然でございます。というのは、今までは、上のほうは、できるだけ多くの水が下へ流れないようにということで堰をつくったり、下が済むまでは待ってくれということで、非常に改修がおくれております。その結果、石井町の農地にいたしましても、ちょっと見に来てくださいということで行ったら、冬でも畑に水がたまっただけです。どしてですかと言うたら、河川が全然河川としての効力をなしておらず、土手から10センチメートルほどまで土砂がたまって、上のほうの水が全然流れていないという状況だったんです。その水がみんな畑にたまって、農作物がつかれないということで。石井町でも西覚円というところは、蔬菜どころでございますけれども、神宮入江川というのがあり、その縁の農地がススキ畑みたいな荒廃地ばかりなんです。どしてこの畑をほうってあるんぞと言ったら、川が氾濫して水が入ってくるから、作物ができないということで、そのままの状態でございます。非常に優秀な農家のそろったところなのに、そういうふうな荒廃地がどんどんある。つくっても水につかってもうけにならんけんしょうがないんだと、そうなたんです。ところが、神宮入江川も再三お願いいたしまして、ところどころさらえていただきました。その結果、非常に水の流れがよくなりましたので、見に行ったら、荒廃地が農地に変わりつつあります。ですから、しゅんせつ工事で川の流れがよくなることで、農地も助かりますし、小さな工事を発注していただいたら経費は少ないんですが、それなりの効果があります。と言いますのも、大きな工事は大手建設業者ばかりがとって、小さいところには県の仕事はいっちょも回って来ん。ですから、軽微な仕事でも結構ですから、どんどんと建設業者のほうへ配慮をいただけんか、という声を聞くわけです。今、これからの災害に向けて建設業者を守っていかなければ、いざという時に困るということで、国も機械の補助等も出したりして、現実に仕事があれば、機械を買ってでも仕事をしようかという前向きな建設業者さんもふえてきております。ですから、ことしは39億という補正予算をつけていただいておりますけれども、この大きな補正予算がついたことを契機といたしまして、これからの河川事業について、下はするのが当然ですけども、いつまでも上の状況をそのままに放置するのは困るんじゃないかと。県のほうも河川の見回りを十分にさせていただいて。私も石井町内から吉野川市をずっと河川について見て回るんですけども、土砂がどんどんとたまって非常に流れが悪くなる。川としての体をなしていないところがたくさんございますので、これから河川の改修、しゅんせつについて、どのように進めていかれるのか御所見をお伺いしたいと思います。

徳永河川振興課課長補佐

河川の維持管理、豪雨対策について、今後、どういうふうに対応していくのかという御質問をいただきました。

徳島県は、現在、台風が常襲し、ゲリラ豪雨と言われる集中豪雨により水害が発生するリスクが非常に増大していると考えております。今回御提案させていただいている2月補正につきましては、委員からもお話がありましたように、39億6,200万円のうち、特に災害に強い県土づくりということで、台風やゲリラ豪雨等に対する浸水被害の軽減を図る、水害を未然に防ぐということで、河川改修事業、河川の流下能力の向上に資する河道の掘削等、護岸の強化等をするということで、広域河川改修事業、総合流域防災事業ということで、33億7,000万円を計上させていただいております。また、25年度当初予算につきま

しても、この委員会ではないんですけれども、河川の堆積土砂の撤去、護岸の補修・補強、災害の未然防止のための非常時の対応を図る経費としまして河川海岸維持修繕費、4億5,900万円を提案させていただいております。今後とも、河川の適正な維持管理に努め、台風やゲリラ豪雨等の浸水被害の軽減に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

有持委員

予算もつけて、これから河川の管理をしていただけるという御答弁でございますけれども、先ほども言いましたように、河川のしゅんせつ等における効果は非常に大きいわけでございます。昨年も、飯尾川の川幅が狭くて土砂がたまり、機能していなかったところを、県のほうでしゅんせつ工事をしていただきました。その流れが速くなったから、桧橋が落ちました。それくらい流れがよくなったわけです。そのおかげで、農家がちょうど定植したキャベツやブロッコリーがつからなくて済んだわけです。いつもの年だったら、1日、2日つかりますと、せっかく定植した野菜の苗が全部枯れてしまうわけです。ところが、昨年しゅんせつ工事をしていただいたおかげで、橋は落ちましたけれども、野菜は助かったということで、石井の町民も非常に喜ばれとるわけです。しゅんせつ工事というのは、大きな工事に比べますと、経費はかなり少なく済むと思いますし、建設業者の方も余り大手でなくても十分対応できると思いますので、今後とも建設業者も守るし、農家も守る。防災、これも水が出んのが一番だと思います。特に石井町の場合は、フジグランが1メートルもつかるとなると大水が出るわけでございますので、できるだけ早く河川の改修をしていただくようお願いするとともに、県土のほうで見回りをさせていただいて、軽微なしゅんせつ工事でも、ここは早く改修したほうがいいなということを見て、町民から言われる前に、県として河川の管理を十分にさせていただくようお願いしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

もう一つは、農林のほうですけれども、今回、山林の土砂崩れとか地すべりの予算もたくさんついておりますし、県産材のこれからの利用について多くの予算がついております。それで、50年以上たった杉とかヒノキをどんとどんと県の主要産物にしていくためにやられていくわけですけれども、木を搬出するために林道も開発せないかんし、木も切る。そしたら、地すべりもこれからふえてくるんでないか。それについて、農林のほうで、地すべり対策とか、これからの林業の産業の発展のために、どのように計画を進めていかれるのか御答弁をお願いします。

山岡森林整備課副課長

ただいま、農林水産部におけます2月補正の地すべり防止事業に関する御質問をいただきました。農林水産部の平成24年度2月補正の公共事業予算案につきましては、南海トラフ巨大地震などの自然災害に備えた防災減災対策をさらに加速させるための予算をお諮りいたしております。そのうち、地すべり防止事業につきましては、平成23年の台風豪雨による地すべり災害箇所への早期復旧と、地震や台風豪雨による地すべり災害の未然防止対策に要する経費といたしまして、耕地地すべり防止対策では14地区で2億2,700万円、林野地すべり防止事業では5地区で3億1,230万円、合わせまして5億3,930万円をお願いいたしております。主な実施予定箇所でございますけれども、耕地地すべり防止事業につきましては、那賀町木沢地区におきまして溪流護岸工事を事業費6,300万円ですべて予定しております。また、林野地すべり防止事業につきましては、平成23年の台風12号

豪雨による地すべり崩壊によりまして、家屋や市道が被災いたしました三好市井川町野住地区で、アンカー工による地すべり防止工事を事業費3,660万円で予定しております。今後この予算をお認めいただきました後には、速やかに事業執行ができるよう早期に工事を発注いたしまして、当該箇所における安全・安心の確保に取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

有持委員

今までに地すべり等で被災されたところの工事をして、対策としてやっていただけるのも十分必要なことと思います。しかしながら、これから県産材をどんどんと切っていくわけですので、その切り方。この間も、グランヴィリオで講習がございましたように、全部伐採をしてしまうと丸裸になってしまいますから、去年の和歌山のように大きな山崩れというか、深層崩壊も心配されますし、特に徳島県は台風も雨も多いところでございますので、十分に対策をとってやっていかれることを切にお願いするわけでございます。

私は石井町ですけれども、石井町の山でも亀裂が入って、杉とかヒノキとか植えてあるような立派な山ではないんですけれども、雑木林でもそのように崩れる可能性もございます。それから、山の下に民家がたくさんあるところもあります。深層崩壊もありますし、砂防ダム等もできておりますけれども、砂防ダムが土砂で満杯になっておるところもありますし、竹や木が枯れて砂防ダムに満杯になっているところもたくさんございます。そういうようなところを気をつけて見ていただいて、危ないところは、できるだけ早く対応していただきますようお願いをして質問を終わりたいと思います。

西沢副委員長

先ほど、地震によって建物が被害を被るということで、建物の耐震が問題になっておりました。実は、十数年前、阪神大震災が発生した直後くらいから建物の耐震のことがよく言われます。そして、法的な耐震を変えてみたり、建物の耐震がどの程度か数値まで出してするようになりましたけれども、そのとき私が申し上げたのは、建物だけですかと、地盤はどうなっただけですかという話をしました。その裏には、国のほうで決めた耐震というのは、建物が何とか壊れんで済むと、命を守るための耐震で、建物を守るための耐震じゃないということだったんです。要するに、人が何とかその中で生きながらえるだけ建物の強さだったらいいという耐震でした。それは、今でも変わってません。でも、そこで出てくるのが、地盤はどうなんですかというのが、十数年前からずっと懸念材料だったんです。その上、最近、徳島の地盤はあっちもこっちも液状化が非常に激しいと。それは当然海だったところを埋め立てたところもありますし、もともと川があっちへ行ったりこっちへ行ったりして、地盤が非常に軟弱だと。徳島県内、日本全国どことも、平地というのはそういうところが多いと思いますけど。液状化とか、もともと地盤が弱いとか、そんなのが非常に多いと思うんです。その上に建ってる家っていうのは、何ぼ上のほうを堅固にしても、地盤が豆腐の上に建ってるようでは、残念ながら命までかかわってくるだろうと。建物だけ命が助かる状態にしても、地盤が悪けりゃ命がなくなるだろう。これ、当たり前ですよ。最近、液状化現象のことで地盤情報がかなり全県的に出てきましたけども、そういうことに対しての懸念、国からの話、県の考え方はどんなふうになってるんですか。全く話ないの。

松田建築指導室長

ただ今、副委員長から地盤の液状化のことにつきまして、御質問をいただきました。

現在の建築基準法におきましては、液状化を想定した地震力や地耐力の鑑定、基礎の構造方法についての基準がございますので、新築の建物についてはこれらの基準を遵守していただくことで、被害を最小限にとどめることができると考えてございます。また、昭和39年の新潟地震以降これまでの大規模地震により発生した液状化による被害状況を見ますと、新しい建築基準につきましては、地盤が液状化によって移動するということがございますので、建物自身が傾くということもございますが、倒壊にまで至る被害はほとんどないと考えてございます。副委員長からもお話がございましたように、建築基準法の中では、大規模な地震の場合には、まず人命を保護するというのが大きな考え方になってございますので、その後の水道管やガス管などの設備機器機についてまでの基準とはなっておりませんので、現在は人命にかかわる被害を防ぐという観点から法律が整備されているものと思っております。

西沢副委員長

最後のところ、ちょっとよくわからなかったです。

今の家を建てようと思ったら、地盤を調べないかんです。簡易的に調べる方法があつて、ボーリングしなくても、掘らなくてもわかるような簡易的なものがあつて、そういうことで了解して、よかったら建てるんですか。それとも、悪かつても、もう建てちゃうんですか。だいたい見よつたらどことも建つてるような気がするんですけども、地盤が悪けりゃ上に何ぼ堅固な物を建てても厳しいと思うんですけど。今の法律では、地盤が悪けりゃ建てたらあかんのですか。それとも、地盤が悪かつても、何かの方法で建てられるんですか。

松田建築指導室長

ただ今の建築基準法の規定によりますと、地盤の地耐力に応じて基礎の構造を検討しなさいということになっておりまして、地耐力が高ければ、木造住宅の場合なんかですと布基礎といいますか、T字型をひっくり返したような基礎でもいいんですけども、もう少し地耐力が低いような場合ですと、ベタ基礎ということで、建物の下全体に基礎を入れると。それよりももう少し低いような悪い場合ですと、例えば地盤改良をしてくださいということになってまいるかと思えます。

西沢副委員長

うちの隣に警察署の官舎が建っております。恥ずかしいことですが、うちの家、阪神淡路大震災の時に被害を受けたんですよ。あんだけ離れとんのに、15センチメートル角の風呂のタイルが二十数枚、30枚くらいはがれたんです。要するに、22メートル瀉なんで、うちの家は泥の上に建つとるようなもんです。で、豆腐の上に建つとるようなものなんで、残念ながらどうも私の家だけが被害を受けたんです。地盤がいかに大切かということで、隣の警察官舎も最初鉄筋コンクリートだったんですが、それじゃもたんですわね。底まで二十数メートル杭を打ってやるんだつたらいいですけども、それでなかったら変えたほうがいいですねと。やっぱり測つてみたら、強度の音さたなしということで、警察の官舎は鉄骨の構造物に変えました。そういうふうには、地盤が非常に問題なんで、悪けりゃ、鉄筋コンクリートは底の岩盤までいかなきゃ建てたらいかんというのは当たり前ですけど。新たに今建ててる新しいものはそうですけども、古いもの、耐震改修やつてるような前とか、前の前の建築基準法によるものは、今さら地盤改良できませんよね。そういう中で、上のほ

うだけ考えて、強度を強くしようということが、どうもそれだけでいいのかなど。やりにくいのは事実ですけども、非常に考え方に無理があるなど思われてしゃあないんです。だから、どうこうせえと言うんじゃないんですけど。これをやったから安全じゃないんですよということがあると思うんです。これはこれだけでおいときますけども、どうも考え方が、もともとから地盤と上の建物と切り離して強度を考えているところに無理があったんじゃないかと思います。

それから、ちょっとわからないのが、先ほど言いました地震動と津波です。地震のほうは安全率がありますね。安全率のことを、何が何ぼくらいという数値を教えてもらえませんか。建物を建てる場合に、耐震的に安全率を、何の場合は1.0とした場合に、警察だったら1.何ぼとか、病院だったら1.何ぼとか、県の庁舎だったら1.何ぼとかありますよね。4つくらいあるうち、3つくらい教えてください。

ほな、いいです。数値が問題じゃないんでね。現実にありますよね。あるんです。対地震動に対しては、公共的なもので特に必要なものは、重要度に応じて安全率の強度が高くなっていくんです。普通のものが1.0とすれば、警察何か2.0とか、2倍の耐震強度がなかったらいかん。あるんです。ありますよね。知らないですか。そうですか。確実にあります。

で、津波の場合がないんです。なかったんです。だから、原子力発電なんかは、その数値、低かったと思いますが、低い数値の中で1.0でやったんだと思います。前もこういうこと言ったんですよ。津波の場合も、必要なものは必要なように、一般のものと違って、津波の高さをシミュレーションどおりじゃなくて、シミュレーション掛ける1.何倍とか、2倍とか、そういうことも安全基準として上げていかないかんんじゃないかなと思うんです。

で、どことは言いませんけども、いまだに非常用発電なんかを1.0に合わせてやってるところもあります。今設置するに当たっても。十分じゃないと思うんです。大災害、地震、津波が起こって、機能しなくちゃいかんところは、1.0じゃいかんと思うんです。非常用電源なんかは、もっと上げれるもんなら屋上へ上げた方がいいですよ。上げれない場合でも、どうするかというんは、考えてもらわないかんように思います。これは、前にも一遍言いましたけども、覚えてますか。どういうふうに考えましたか。

楠本南海地震防災課長

建物に関しては、法律上で1.5とかいうのはないと。重要度係数を重要な建築物でありましたら、1.5倍とか、1.3倍とかそういうのが決まっているのは私も知っております。

津波に関しましては、県で出した想定は最大の最大という高さを出しております。設備の基準に関しましては、また違う、発生確率の高い高さに合わせるのが一般的になってくると思います。ただ、先生のおっしゃる部分は、国のほうでも、津波地域づくり法によりまして、津波の流速、建物に駆け上がるということで、現実的にする場合は、基準水位を単なる浸水だけでなく、流速度に応じた駆け上がりも考慮するような考え方も出ております。

西沢副委員長

当然、そういうふうに場所場所でありますよ。でも、基準となる津波のシミュレーションの高さ、これから波及していくわけでしょ。それによって、地域の場所場所によって、津波が集まってくる場所とか、逆に広がっていくところとかで、高くなったり低くなった

りますよ。でも、もともとの高さ、シミュレーションをどうとらえるかで全然違ってきます。今言っているのは、こっちの話。シミュレーションのもとの話。

結局、私は徳島県にも率先してやってもらいたいんですけども、国のほうにもそういう考え方をしてちょうだいよと提言していかないかんでないかな。要するに、地震動と同じように、建物の重要度によって考え方を変えていくことが必要なんじゃないかなと思ったんです。私が前、数年どころか、五、六年前に言うたんは、まだ行動起こしてないんじゃないかなと思うんです。そういうことをまずは国にお願いして、県でもできる場所は、金がかかるんだったら無理かもわからんけど、考え方としてできるんだったら。ただ単に、5メートルだったら6メートルでいいよとか、そんな程度でなく、何ぼ来るかわからんのが津波ですから、そういうことを考えてやってほしいなと思います。

それから、今までも議論になってきたと思うんですけど、水門・樋門です。東日本大震災までは、閉めに行けよと言ったのが、ようけ亡くなったんで、個人個人の消防団の命も大切ですよ、まずは自分ら逃げなさい、後でできることがあればやんなさいという状況に変わってきました。人命のほうはそれでいいと思うんですけど、今度は水門・樋門のほうを閉めに行かないからどうするのかという中で、新たな計画をつくっていかないかんとするんですけど、今どのくらい話が進んでるんでしょうか。

酒井砂防防災課県土防災・減災担当室長

消防団等の操作人が水門・陸閘等を閉める、又は閉めずに避難するとの判断基準について、現在どのように……（「いや、そういうことじゃない、もう一遍言います」というものあり）

西沢副委員長

消防団とかに、まずは閉めに行けというのは無理です。だから、自分の命を大切にせないかんとするのは当たり前なんです。前から無理があったんです。そうじゃなくって、その次に出てくるのが、水門・樋門を開けてるのをどうするんですかという中で、例えば自動的に閉めたり、ボタンで閉めたり、いろいろ水門自身をどないかせないかんようになってきたでしょ。そういう計画をどうするんですかという話。

志摩港湾空港課長

現状でございますが、東日本大震災では、陸閘等の閉鎖の効果といたしまして、計画規模を超える津波に対しても閉鎖することで、流失するまでは住民の時間を稼ぐとか、浸水面積を低減するとか、そういう効果が証明されております。

県内の沿岸部でございます県管理の樋門・水門・陸閘の数でございますが、樋門が364基、水門が18基、陸閘が1,021基の合計1,403基がございます。立地条件や数の多さから、限られた時間内にすべての陸閘を操作員が出向いて閉鎖することが困難な場合や、現場の操作員の安全が脅かされることもございます。そこで、県におきましては、現場の作業員の安全確保、住民避難の確保等のために、地震対策行動計画に基づき、陸閘等の電動化、常時閉鎖及び統廃合の取り組みを進めているところでございます。陸閘の電動化につきましては、基準といたしまして、扉体面積10平米以上の施設、それから臨港道路部の施設で港湾施設の利用のために常時閉鎖が不可能なところ、陸閘施設の底面が来襲津波高より非常に低い施設等の箇所については、電動化に努めているところでございます。

それから、陸閘の常時閉鎖につきましては、使用頻度の低いところについては、原則と

して常時閉鎖をする。また、普及啓発を図るために常時閉鎖のステッカーを張りつけし、利用後の閉鎖の徹底を図るとか、近隣の使用者に対しましては、開けたら閉めてくださいというステッカーを張りつけするなどの徹底を図っているところでございます。

それから、陸閘の統廃合でございますが、利用頻度が少ない箇所をできるだけ統合化していくという取り組みも行っております。

さらに、通常の定期点検、補修、閉鎖訓練等も行いまして、閉鎖作業の迅速化に取り組んでいるところでございます。

西沢副委員長

計画をやりよることは知つとんですよ。現状がどのくらい進んどんですか、という話をさせてもらったんで。例えば、まぜの丘が拠点になって、自動的におりる水門をやっていこうじゃないかという話も前にあったように思いますけど。もっと具体的に話が進んでいってるのかなと思うわけです。当然ながら、この話は大分前から、特に東日本大震災から重要になってきて、皆さん計画を練ったと思うんで、今国からのお金がどんどん出て来よる中で、乗っかっていって当たり前だと思うんで、だから、今どういう進め方をしてるんですか、ということなんです。

志摩港湾空港課長

現在、県下で陸閘の電動化を進めておりまして、12基を完了する予定としております。既に今まで9基が電動化されておりまして、24年度に3基が完成する予定で、合計12基が電動化される予定でございます。今回、予算計上……（「ちなみに、12基はどこですか。」と言う者あり）日和佐港1カ所、橘港24年度含めると8カ所、小松島港2カ所、徳島港1カ所、合計12カ所でございます。

今回、予算を計上させていただいております中で、14カ月予算でございますが、電動化は17基でございます。今後電動化していく数でございますが、最終的には今のを含めまして合計で46基でございます。

西沢副委員長

もうちょっと具体的に言うてください。次の25年度ですか、もっと出すんですね。いや、14ヶ月予算の中で、まずはやるんですね。それは、ようけありますから、例えば海部郡でどのくらいあるんですか。

志摩港湾空港課長

海部郡では、浅川港の1基でございます。

（「1基だけ。」と言うものあり）

はい。

西沢副委員長

先ほど、最初に条件を言っていましたね。

一番私らが思うんは、閉めに行くのに大変だと。津波が来る時間が早くて、すぐ来るんで大変だ、閉めに行けないと。行けるところ、十分時間があるところは後回しにして、大きさとかじゃなくて、時間がないところ、閉めに行けなくて大変だというところを。前回、昭和21年のときに、牟岐なんかは、川が悪さをしてかなりの人が亡くなりました。その川

たるや、余り大きくありません。数メートルの川です。だから、数メートルの幅の川でも、多くの人間が亡くなる可能性もあるんです。それは、時間の問題なんです。閉められたらそれでいいんです。閉める時間があれば。閉める時間がないというところで問題になってくる。私は、それも先にする大きな条件だと思うんです。そういう意味からしたら、浅川にまず1つですか。何ぼするんですか。二十数カ所ですか。まあいいです。二十数カ所ね。そん中で1カ所ですか。というのは、非常に疑問ですね。そういう時間的なことを考えてすれば、ですよ。やっぱり、これからはそんなことも考えて。県南が一番時間が早いんですから。当たり前で。

志摩港湾空港課長

副委員長お話の津波到達時間の早いところからすべきでないか、という御質問でございますが、浅川港、日和佐港海岸におきましては、今現在、海岸保全施設整備事業によりまして、防潮堤の整備を進めているところでございます。それと並行して、陸閘のあるところを電動化していくと。県内でも、南のほうから、一番心配されるところからということで、陸閘よりも防潮堤を整備していくということで進めておりますので、御理解いただきたいと思えます。

西沢副委員長

これで終わりますけれども、最後に言います。

先ほども言いました昭和21年のときに、牟岐町では、牟岐の東のほう为数メートルの幅の川で、かなりのところがやられました。それから川の状況は変わりました。そのために、川の状況を変えましたけれども、でもそこにある水門は、しわっと建っているだけで、もうがたんとして傾いております。水門とその両方の堤防の差がかなりあいてます。しわっと置いて傾いていきよるんですから、地震が来れば多分大変なんだろうと思えます。そういうことも考えて直してほしいなと思えます。

これで終わります。

中山委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

以上で質疑を終わります。

それでは、これをもって防災対策特別委員会を閉会いたします。（14時27分）